

## 平成30年度 鉱山保安に係る当部の取り組み(案)

平成30年2月27日  
九州産業保安監督部

平成29年度 鉱山保安に係る当部の取り組み	実績と評価	今後の方向性																											
<p>20170324九産保第12号 平成29年 3月 30日 九州産業保安監督部</p> <p>平成29年度 鉱山保安に係る当部の取り組み</p> <p>I 基本的な考え方 平成29年度は、第12次鉱業労働災害防止計画(計画期間:平成25年度から29年度までの5か年)の最終年度であり、当部は本計画の主旨を踏まえ、次の基本的な考えのもと取組むこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鉱山保安法令の遵守徹底</li> <li>2. 鉱山保安マネジメントシステムの構築と有効化による更なる保安レベルの向上</li> <li>3. リスクアセスメントと保安教育の徹底による重篤な災害の撲滅</li> </ol> <p>II 災害撲滅のための目標 鉱山災害の撲滅を図ることを最終目標とし、平成29年(暦年)はこの最終目標に向けて、当部の災害目標は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 死亡者0名</li> <li>2. 罹災者0名(度数率 0.00)</li> <li>3. 損失日数0日(強度率 0.00)</li> </ol>	<p>当監督部の災害目標等の取り組みについては、ホームページに掲載するとともに、保安統括者会議において周知した。</p> <p>【平成29年発生災害の特徴】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成29年は全国で、前年(16人)の約2倍の31名の罹災者が発生。その内訳は死亡1名、重傷22名、軽傷8名。</li> <li>2. 九州管内においては、4件の災害・事故が発生。このうち、1件は風水害で、3件は危害(罹災者3名。内1名は非鉱山労働者)であり、鉱害は発生しなかった。</li> <li>3. 3件の危害のうち2件は運搬装置にかかる災害(鉱山道路等からの自動車等の転落)であり、1件は転倒災害。</li> </ol> <p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①死亡者 0名</li> <li>②罹災者 2名(度数率0.67)</li> <li>③損失日数 144日(強度率0.048)</li> </ol> <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①達成(目標0名)</li> <li>②達成できず(目標0名)</li> <li>③達成できず(目標0日)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本的な考え方は、第13次鉱業労働災害防止計画(案)を踏まえて修正。 (1)各鉱山の実情に応じた最適な鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化 (2)発生頻度が高い災害及び重篤災害に関する情報提供及び保安意識の高揚 (3)鉱山保安MS導入遅れが認められる中小規模鉱山の支援</li> <li>2. 平成30年の災害目標は当初計画どおりとする。 ①死亡者0名 ②罹災者(全体)1名以下 ③罹災者(重篤)1名以下</li> </ol> <p>(参考) 当部の第13次鉱業労働災害防止計画を踏まえた災害目標 ○死亡者:0名 ○罹災者数(全体):5名以下/5年間 ○罹災者数(重篤):4名以下/5年</p>																											
<p>III 立入検査 立入検査においては次の検査を行うとともに、災害等が発生した場合は特別検査を行い再発防止を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保安検査 検査重点項目は次のとおりとする。検査にあたっては、検査前に作業手順書(非正常作業を含む。)の確認やアンケートによる実状把握を行った上で行う。(未実施鉱山を対象とする。) (1)発破飛石災害の防止 (2)車両系鉱山機械災害の防止 (3)鉱山道路の管理状況</li> <li>2. 鉱害等検査、その他検査 検査重点項目は次のとおりとする。 (1)粉じん作業環境(基準適合性及び管理状況)</li> </ol> <p>&lt;参考&gt; 立入検査の種類は、次のとおり。 保安検査・・・鉱山の自主保安体制を確認する検査 鉱害等検査・・・坑廃水等の各種基準の適合状況を確認する検査 その他検査・・・施設の管理状況を確認する検査等 特別検査・・・災害・事故が発生した場合の検査</p>	<p>【実績】</p> <p>立入検査(1月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="1023 1113 1513 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th>検査鉱山数</th> <th>指摘件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・保安検査</td> <td>23</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>・鉱害等検査</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・その他検査</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>・特別検査</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保安検査においては検査前に、「発破飛石」、「車両系鉱山機械」、「鉱山道路」の各災害防止重点項目に関し、調査票による実状把握を行ったうえで検査を実施した。</li> <li>2. 保安検査の結果、全71件(H30.1末現在)の指摘を行ったが、平成29年度の傾向として、指摘ゼロの鉱山が幾つか認められた一方、2鉱山において2桁の指摘を行う等極端な結果となった。指摘事項については改善の完了を確認した。</li> <li>3. 作業環境粉じんについては、1鉱山(2単位作業場所)について測定の結果、いずれも第一管理区分に評価された。</li> </ol> <p>なお、作業環境濃度測定の評価は、次のとおり(平成29年度上期鉱山評価)。</p> <table border="1" data-bbox="1023 1512 1617 1606"> <thead> <tr> <th></th> <th>第一管理区分</th> <th>第二管理区分</th> <th>第三管理区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坑外</td> <td>8箇所</td> <td>2箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>坑内</td> <td>1箇所</td> <td>5箇所</td> <td>25箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※坑内については、全て同一鉱山</p>		検査鉱山数	指摘件数	・保安検査	23	71	・鉱害等検査	3	2	・その他検査	6	4	・特別検査	1	2		第一管理区分	第二管理区分	第三管理区分	坑外	8箇所	2箇所		坑内	1箇所	5箇所	25箇所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保安検査 発生頻度の高い災害(運搬装置、発破飛石)に対して、検査重点項目を定めて検査を行う。また、集積場等未届特定施設の有無を確認するため捨石等の発生・処理状況について検査を行う。</li> <li>2. 鉱害等検査、その他検査 平成29年度に引き続き、粉じん濃度測定を行い、適切な作業環境の確保を図る。</li> </ol>
	検査鉱山数	指摘件数																											
・保安検査	23	71																											
・鉱害等検査	3	2																											
・その他検査	6	4																											
・特別検査	1	2																											
	第一管理区分	第二管理区分	第三管理区分																										
坑外	8箇所	2箇所																											
坑内	1箇所	5箇所	25箇所																										

平成29年度 鉱山保安に係る当部の取り組み	実績と評価	今後の方向性																																
<p>IV 鉱山保安マネジメントシステムの構築、有効化のための支援、指導</p> <p>更なる保安レベルの向上を図り、重篤な災害の撲滅を図るため、次のとおり支援、指導を行い、目標の達成を目指す。</p> <p>1. 鉱山保安マネジメントシステムの構築と有効化のための支援等 これまで実施してきた、モデル鉱山の支援事業、ワークショップ事業の成果等をもとに、保安検査等において助言を行うとともに、これまでレベルアップが進んでいない鉱山に対しては、個別又はワークショップ形式により、鉱山のレベルや実態に応じた支援を行う。</p> <p>2. リスクアセスメントと保安教育の徹底のための指導 各鉱山の施業案変更時、現況調査(リスクアセスメント)の実施結果についてヒアリングを行い、その結果を踏まえ実施方法、実施体制等についての指導を行う。また、保安教育が確実かつ効果的に行われるよう保安検査等において管理面の指導を行う。</p> <p>3. 鉱山保安マネジメントシステムの構築目標 平成30年1月に鉱山が実施する鉱山保安マネジメントシステム構築状況についての自己評価の目標は、平成28年度の構築実績を踏まえ、引き続き、第12次鉱業労働災害防止計画期間中の5年間(平成29年度までに)に全ての鉱山をレベルアップさせるという考えのもと、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="130 646 967 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29.1 鉱山自己評価 (実績)</th> <th>H30.1 鉱山自己評価 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・本格導入鉱山(i)</td> <td>28</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>・導入推進鉱山(ii)</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>・導入準備鉱山(iii)</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H29.1 鉱山自己評価 (実績)	H30.1 鉱山自己評価 (目標)	・本格導入鉱山(i)	28	35	・導入推進鉱山(ii)	11	6	・導入準備鉱山(iii)	2	0	<p>【実績】</p> <p>1. これまでレベルアップが進んでいない6鉱山を対象に、リスクアセスメントや保安計画の作成についてワークショップを開催した。</p> <p>2. 施業案変更時に現況調査(リスクアセスメント)の実施結果のヒアリングを行い指導した。</p> <p>【評価】</p> <p>1. 平成30年1月に実施した各鉱山の自己評価の結果は次のとおり、目標の達成には至らなかった。</p> <p>2. 導入準備鉱山(2鉱山)は、全て小規模鉱山であることから、鉱山の能力に応じた支援方法の検討が必要。</p> <table border="1" data-bbox="967 422 2021 554"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28.1 (実績)</th> <th>H29.1 (実績)</th> <th>H30.1 (目標)</th> <th>H30.1 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・本格導入鉱山(i)</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>・導入推進鉱山(ii)</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>・導入準備鉱山(iii)</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 今後の指導・支援については、これまでのコンサルタントによる支援実績を踏まえ、将来的には当部が主体となって実施していくが、引き続き、有効な支援方策等の検討のため、必要に応じコンサルタント等からの助言を受けながら進める必要がある。</p>		H28.1 (実績)	H29.1 (実績)	H30.1 (目標)	H30.1 (実績)	・本格導入鉱山(i)	27	28	35	27	・導入推進鉱山(ii)	9	11	6	12	・導入準備鉱山(iii)	5	2	0	2	<p>引き続き、鉱山保安MSの導入、深化のための支援等を行う。</p> <p>1. 鉱山保安マネジメントシステムの根幹であるリスクアセスメントの充実のため、保安検査等において、施業案変更時及び保安規程変更時等における現況調査の実施状況について確認するとともに、鉱山の状況に応じたきめ細かい助言を行う。</p> <p>2. 継続的な保安水準の向上のためにはマネジメントシステムの構築が不可欠であることから、保安検査等の際に有効な保安計画の作成等マネジメントシステムの構築に関する助言等を行う。特に、マネジメントシステムの導入に遅れがみられる中小零細規模の鉱山に対しては、鉱山の状況に応じたきめ細かい助言を行う。</p> <p>3. 現在、本省が自己評価のためのチェックリストを委託調査で見直し中であり、リセットされる予定であることから、30年度は構築目標を設けない。</p>
	H29.1 鉱山自己評価 (実績)	H30.1 鉱山自己評価 (目標)																																
・本格導入鉱山(i)	28	35																																
・導入推進鉱山(ii)	11	6																																
・導入準備鉱山(iii)	2	0																																
	H28.1 (実績)	H29.1 (実績)	H30.1 (目標)	H30.1 (実績)																														
・本格導入鉱山(i)	27	28	35	27																														
・導入推進鉱山(ii)	9	11	6	12																														
・導入準備鉱山(iii)	5	2	0	2																														
<p>V その他</p> <p>1. 広報 平成29年度の当部の取り組みの概要並びに保安統括者会議、鉱山保安表彰、全国鉱山保安週間、地方鉱山保安協議会等について、広報を行う。また、災害等情報の水平展開を速やかに行う。併せて、法令の遵守(理解促進)についての広報を適時行う。</p> <p>2. 関係団体等と連絡を密にし、次の取り組みを行う。 (1)九州地方鉱山保安表彰。(6月9日) (2)全国鉱山保安週間(7月1日から7日)の実施にあたり、保安ポスターの鉱山等への配布並びに保安標語の募集、選考及び受賞者に対する部長表彰 (3)関係団体及び地区保安対策協議会からの活動計画や要望等の確認、管内や管外の団体等の活動状況を参考にした取り組み活性化への支援並びに鉱山間の連携の推進。</p>	<p>【実績】</p> <p>1. 広報 ①「平成29年度の当部の取り組み」をホームページに掲載するとともに、メールによりホームページ掲載を鉱山に周知した。また、保安統括者会議において鉱山に説明、周知した。 ②九州地方鉱山保安表彰式を6月に開催し、受賞者の声を当部ホームページ、メルマガに掲載した。 ③「災害等情報」の水平展開については「速報版」のほか、「詳報版」についても発信した。 ④保安統括者会議において、管内の2鉱山から新技術開発及び保安措置事例について講演を行った。 ⑤本省、監督部作成の鉱山保安情報を随時発信した。</p> <p>2. 関係団体等との連携 ①九州地方鉱山保安表彰式の開催(6月9日) ②全国鉱山保安週間(7月1日から7日)の実施にあたり、保安ポスターを鉱山等に配布するとともに、保安標語の募集、選考を行い、保安標語等の印刷物を各鉱山に送付。また、保安標語受賞者に対し部長表彰状を授与した。 ③保安管理マスター試験(10月27日)において、法令講習を実施した。 ④保安統括者会議及び九州地方鉱山会総会において、関係団体等の組織情報を配布し、連携の推進と取り組みの活性化を呼びかけた。 ⑤管内の地区保安対策協議会(3地域)に講師を派遣し保安に関する講演を行った。 ⑥2地区の地区保安対策協議会に要請し、管内の地区保安対策協議会未加盟5鉱山のオブザーバー参加を実現した。</p> <p>【評価】 本年度、地区保安対策協議会との連携については積極的に対応し、前述のとおり未加盟5鉱山のオブザーバー参加を実現する等一定の成果をあげた。引き続き、鉱業関係団体との連携については、それぞれの団体の実状に応じた支援を検討・実施していく必要がある。</p>	<p>1. 引き続き、保安表彰、保安標語等の取組を行う。</p> <p>2. 特に中小規模鉱山の保安向上のため、関係団体及び地区保安対策協議会を支援する。</p>																																